

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	初回作成(公表)年月日	直近の更新年月日
奈良市	上深川地区(上深川町)	令和2年3月5日	令和5年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	49.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	49.1ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	29.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	22.6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	9.7ha
(備考)農業後継者の有無(いる:26人、いない:44人)、農地の貸付意向(既に貸し付けている:159筆、貸付けたい:54筆、貸付け予定はない:237筆、未定:230筆)、規模拡大の意向(はい:2人、いいえ61人、未定:7人)、農地中間管理機構の活用意向(活用したい:19人、条件があれば活用したい:34人、活用したくない:6人、農地中間管理機構を知らない(11人)アンケート回答者数(70人)	

2 対象地区の課題

基盤整備後、施設等の老朽化により営農に支障がでる恐れがあり、中心経営体への農地利用集積を進めるために改修が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

上深川地区は水稻と茶が基幹作物である。水稻は(有)上深川営農が引き受け、茶は(株)悠三堂が規模拡大を図る。他の中心経営体は現状維持する。また、新規就農者の受入れを促進する。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、54筆、3.9haとなっている。

農地中間管理機構の活用方針

アンケートの結果、農地中間管理機構を活用したい及び条件が合えば活用したいとの回答者数は53人となっている。このことから、水稻は(有)上深川営農へ、茶は(株)悠三堂への集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、地域内で話し合いを進め、機構を通じて他の中心経営体及び地域を支える多様な経営体への貸付を進めていく。

基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上を図るため、過去に圃場整備事業等で整備した農業用施設の老朽化の改修について、関係機関と協議をしながら進めていく。

新規・特産化作物の導入方針

米の高付加価値化を図るために、中心経営体である(有)上深川営農においてミニライスセンターを整備する。また、スマート農業を推進する。

鳥獣被害防止対策の取組方針

猪や鹿対策として、団地単位で防護柵の設置や捕獲資格者の確保を進めていく。

災害対策への取組方針

環境の変化による水害等被害防止のため、老朽化した井堰の改修等を関係機関と協議をしながら進めていく。

農福連携・学校連携

社会福祉法人青葉仁会等及び、なら食と農の魅力創造国際大学校・奈良県立山辺高校山添分校等と連携を進めていく。

地区外集落との連携

隣接地域への出作者が多いことから、人・農地プランの範囲を複数集落へと拡大し、同プランへの参加を働きかけることで、更なる実質化に向けた取り組みを進めていく。